

「ディープテック・スタートアップの事業開発活動」に係る情報提供依頼（RFI）について

2025年1月

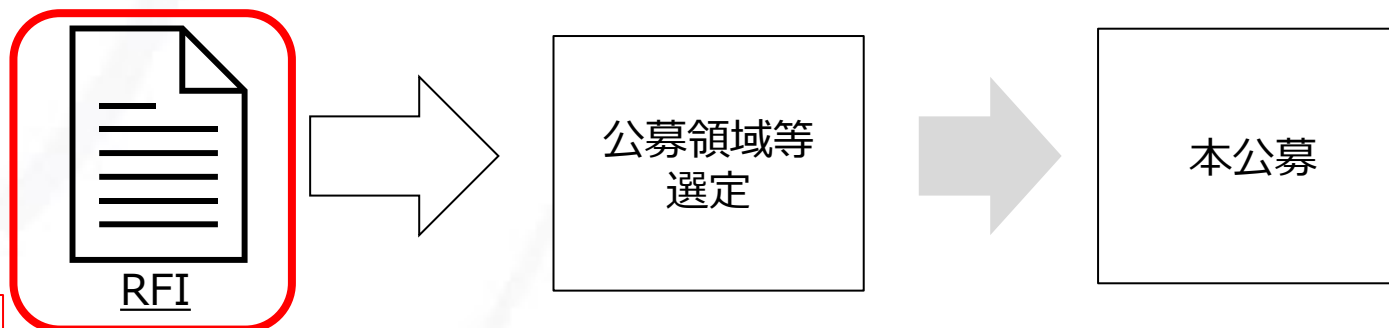
国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

スタートアップ支援部

「ディープテック・スタートアップへの事業開発活動」に係るRFIの位置づけ



- NEDOでは、技術の確立や事業化・社会実装までに長期の研究開発と大規模な資金を要し、リスクは高いものの国や世界全体で対処すべき経済社会課題の解決にも資すると考えられる「ディープテック・スタートアップ」の研究開発を支援しています。
- 新たに、一定の研究開発を終えたスタートアップに対して事業開発活動（商用の設備投資やソフトウェア投資、当該投資と併せて行う、研究開発の成果の有効性等を示すためのユーザー実証等）を支援する事業を来年度から実施予定です。
- 本支援事業の開始に向けて、公募における事業領域や公募テーマの設定にあたり、情報提供の依頼（RFI：Request For Information）を行います。



RFIで提供いただく情報

1. 本事業で希望する公募テーマや事業領域のイメージ（解決を目指す社会課題やそれに基づく開発テーマ等）
2. 自社が有する革新的な鉱工業技術の社会実装に向けた事業ビジョン及び研究開発内容の進捗状況
3. 本事業内で予定する事業内容（事業実施時期、事業費総額、事業内容）
4. 事業期間終了後の目指す姿（更なる事業拡大へ向けた構想・投資予定など）
5. 本事業の遂行・スケール化にあたっての戦略的パートナーの情報（想定顧客及びその調整状況。そのほか支援者（共同研究開発のパートナー等）、製造協力者など）
6. 将来の温室効果ガス削減を目的とする分野（GX分野）の場合、その効果と削減量見込み（GXを主たる目的とする事業でない場合には不要）

Request For Information（情報提供依頼）のこと。

- RFIは、「ディープテック・スタートアップの事業開発活動」における事業領域や公募テーマの設定、NEDO及び経済産業省のスタートアップ関連事業の検討等に活用させていただきます。
- 特に、1月13日までにいただいたRFIは、今後実施する「GX分野のディープテック・スタートアップへの事業開発支援事業」及び「ディープテック・スタートアップへの事業開発支援事業」の事業領域や公募テーマの設定の参考にさせていただきます。
- 「ディープテック・スタートアップへの事業開発活動」にご関心のある方はRFIに対する情報提供書をご提出ください。ただし、本RFI情報提供は、公募における提案書の提出要件ではありません。
- また、本RFIが直接的にプロジェクトの実施や資金提供の機会を呼びかけるものではありませんので、ご了承ください。

「ディープテック・スタートアップの事業開発」の背景



- 「GX 実現に向けた基本方針～今後 10 年を見据えたロードマップ～」(令和5年2月閣議決定) や、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」(令和5年7月閣議決定) において、「スタートアップ育成5か年計画」に掲げられた目標も踏まえ、**GX 関連分野におけるスタートアップ企業の研究開発・社会実装支援等を抜本的に強化**することが掲げられ、NEDOでは、「ディープテック・スタートアップ支援事業」や「GX分野のディープテック・スタートアップに対する実用化研究開発・量産化実証支援事業」を開始し、スタートアップの革新的技術の社会実装を強力に支援してきた。
- 他方で、一定の研究開発を終えた後、それらの技術を実際に商用に展開するためには、事業開発活動（商用の設備投資やソフトウェア投資、研究開発の成果の有効性等を示すためのユーザー実証を含めたビジネスモデルの検証等）を行う必要があり、**そうした段階においては、更に大規模な資金需要を要することが、ディープテック・スタートアップの事業活動の進捗に伴い、明らかになってきている。**
- こうした中、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法（NEDO法）が改正（令和6年9月施行）され、**NEDOに鉱工業技術に関する研究開発の成果の企業化に必要な事業活動に要する資金に充てるための補助金の交付業務が追加**された。これにより事業開発（商用設備投資等）を通じた企業化の実現まで支援が可能となり、スタートアップの革新的な技術の事業化・社会実装を一層強力に促進できる。**当該業務として、「GX分野のディープテック・スタートアップへの事業開発支援事業及びディープテック・スタートアップへの事業開発支援事業」（本事業）を実施する。**

【参考】NEDO法第15条に追加された条文（赤字部分）



第三章 業務等 （業務の範囲）

第十五条 機構は、第四条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 次に掲げる技術（原子力に係るものを除く。）であって、民間の能力を活用することによりその開発の効果的な実施を図ることができるものであり、かつ、その企業化の促進を図ることが国民経済上特に必要なものの開発を行うこと。
 - イ 非化石エネルギー法第二条第一号から第三号までに掲げる非化石エネルギーを発電に利用し、若しくは同条第四号に掲げる非化石エネルギーを発生させる技術又はこれらの技術に係る電気を利用するための技術
 - ロ 非化石エネルギーを製造し、若しくは発生させ、又は利用するための技術（イに掲げるものを除く。）
- ハ 可燃性天然ガス及び石炭を利用するための技術（可燃性天然ガス及び石炭を発電に利用するに当たりこれらから発生する電気の量を著しく増加させるための技術その他の可燃性天然ガス及び石炭の利用の高度化のためのものに限る。）
- ニ エネルギー使用合理化のための技術
- 二 民間の能力を活用することによりその効果的な実施を図ることができる鉱工業の技術（原子力に係るものを除く。以下この条において「鉱工業技術」という。）に関する研究開発を行うこと（前号に掲げるものを除く。）。
- 三 鉱工業技術に関する研究開発を助成すること。
 - 三の二 鉱工業技術に関する研究開発の成果の企業化に必要な事業活動に要する資金に充てるための補助金の交付（革新的な鉱工業技術を活用して新たな事業の開拓を行う事業者であって、その事業の将来における成長発展を加速するために外部からの投資を受けることが特に必要と認められるものに対するものに限る。）を行うこと。**

四～十五 （略）

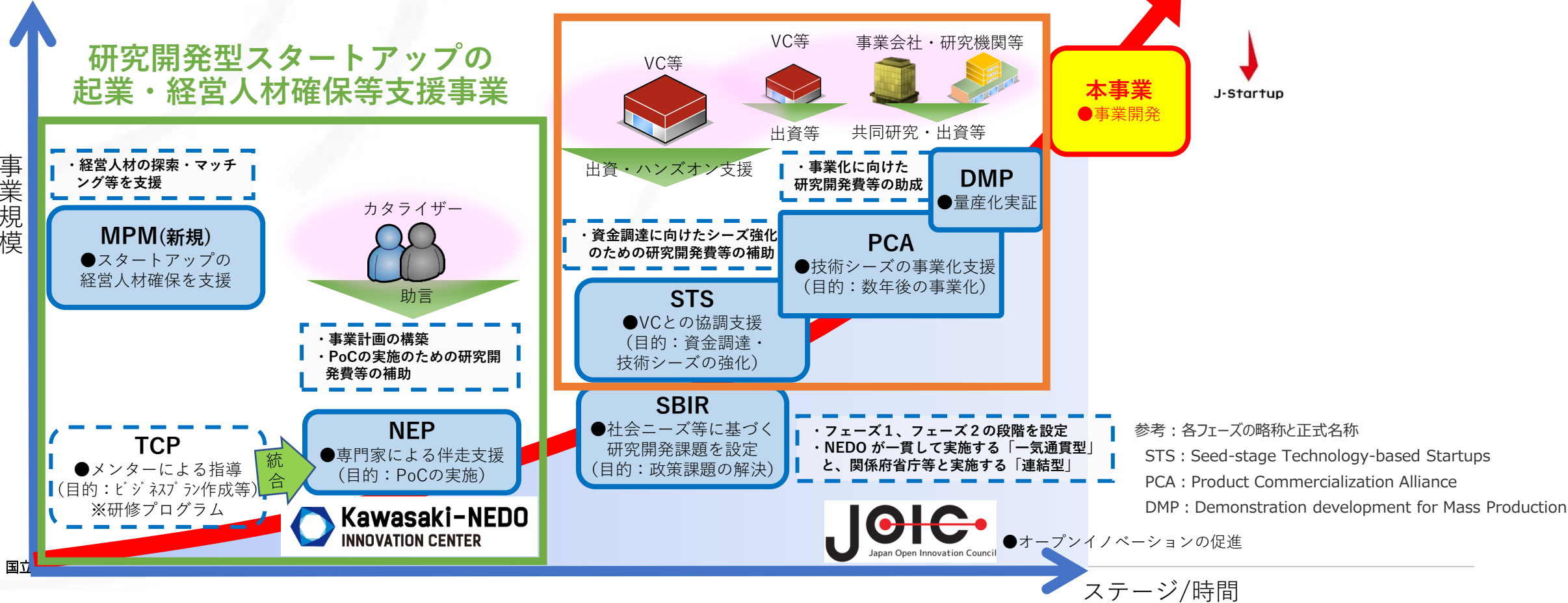
ディープテック・スタートアップの事業開発の位置づけ



本事業は、DTSU事業及びGX事業における量産化実証（DMP）の次の段階であり、両事業を含めて関連施策と連携して推進する。

ディープテック・スタートアップ支援事業（DTSU）
GX分野のディープテック・スタートアップに対する実用化研究開発・量産化実証支援事業（GX）

EXIT
(IPO,
M&A)

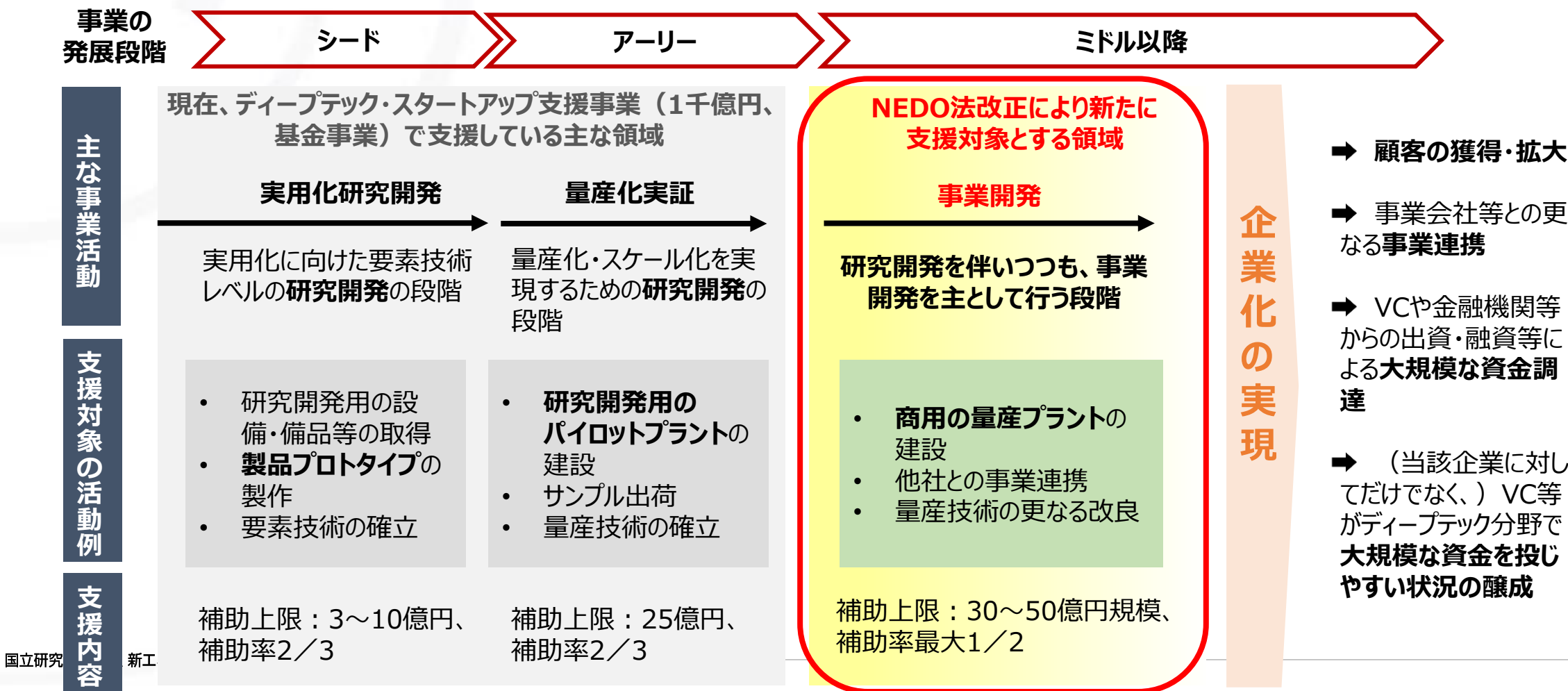


ディープテック・スタートアップの事業開発の支援イメージ



法改正により、事業開発（商用設備投資等）を通じた企業化の実現まで支援を可能とし、スタートアップの革新的な技術の事業化・社会実装を一層強力に促進。

（支援対象領域のイメージ）



➤ 本事業の支援対象者は、**技術の確立や事業化・社会実装までに長期の研究開発と大規模な資金を要し、リスクは高いものの国や世界全体で対処すべき経済社会課題の解決にも資すると考えられる革新的な技術の研究開発及び事業開発活動**に取り組んでいる「**ディープテック・スタートアップ**」とする。本事業においては、原則として、以下の要件を満たす会社を想定している。

- ① **経済社会課題の解決を志向している会社であって、その有する技術が課題の解決に資するものである者**
- ② **大学・研究機関・企業の研究から生み出された科学的発見に基づく技術その他これに類するような革新的な技術の事業化及び社会実装を目指している者**
- ③ **創業から長期間経過していない者（申請時点で創業から20年以内）であって、VC等の資金を活用しながら、大きく事業の成長を図ろうとする者**
- ④ **事業成長のために引き続き研究開発投資を積極的に行っていく（売上高研究開発費割合が5%以上）とともに、事業開発投資を今後本格的に行っていく者**
- ⑤ **原則として未上場の中小企業※**
- ⑥ **顧客候補から製品・サービスに対する需要や関心が示されており、協力する旨が表明されていること**
- ⑦ **量産化技術やスケール化技術など事業拡大へ向けて必要となる技術開発を一定程度終えている者又はその目処が付いている者**
- ⑧ **補助事業期間中及び終了後の継続的な支援を表明する者が存在していること**
- ⑨ **応募時に、温室効果ガスの排出削減のための取組をまとめた資料を提出する者（GX分野の場合）**

※事業期間中に上場した場合も支援は継続。

※応募時点で既に上場しているスタートアップにあつては、東証グロース市場及びそれに類する市場に上場しており、外部からの投資が特に必要と認められる者は対象。

RFIにおいて提供いただく内容



1. 本事業で希望する公募テーマや事業領域のイメージ（解決を目指す社会課題やそれに基づく開発テーマ等）
2. 自社が有する革新的な鉱工業技術の社会実装に向けた事業ビジョン及び研究開発内容の進捗状況
3. 本事業内で予定する事業内容（事業実施時期、事業費総額、事業内容）
4. 事業期間終了後の目指す姿（更なる事業拡大へ向けた構想・投資予定など）
5. 本事業の遂行・スケール化にあたっての戦略的パートナーの情報（想定顧客及びその調整状況。そのほか支援者（共同研究開発のパートナー等）、製造協力者など）
6. 将来の温室効果ガス削減を目的とする分野（GX分野）であればその削減量見込み（GX分野でなければ不要）

※本事業における支援内容

本事業では、事業の拡大へ向けて一定の研究開発（要素技術の開発や、実用模擬環境下での製品プロトタイプの実証、事業規模拡大のための量産化技術・スケール化技術の開発等）を終え、その成果を実際に商用展開するための事業開発活動を支援するものであり、そうした活動を支援することで、継続的な売上の獲得や売上規模の拡大を実現できる状態に到達することを目標としています。

よって、既に安定的な稼働に至っており、安定的な収益の獲得に貢献している生産ラインを単に増強するためのみの設備投資や、助成事業とは関係の薄い人員・体制の整備や拡充のみの事業内容は、本事業の対象外となります。

また本公募にあたっては、事業規模拡大の達成へ向けて、「顧客候補から製品・サービスに対する需要や関心が示されており、協力する旨が表明されていること」を応募要件とすることを想定しています。その上で、関心の確度の高さ（製品等が求められる一定基準を上回った場合に、調達・購買に至る蓋然性が高いか否か）や、周囲の支援状況（想定顧客との連携状況やリソース提供者など）も併せて審査で考慮する予定です。

次回公募への応募を検討している者に関わらず、将来本事業の活用を希望するディープテック・スタートアップからも幅広く情報提供を依頼するものであり、提供いただく内容は、それぞれ現時点の見込み情報で構いません。

RFIの提出方法、提出期限、問い合わせ先



本事業にご関心のある方は、以下の受付期間及び提出方法により、RFI情報提供書（Web入力フォーム・補足情報ファイル）をご提出ください。

- ・ 募集対象：日本に登録されている民間企業であって、VC等・CVCからの出資を受け入れたことのある事業者
- ・ 提出方法：以下のWeb入力フォームから、必要情報の入力と提出書類のアップロードを行って下さい。
他の提出方法（持参・郵送・FAX・電子メール等）は受け付けませんのでご注意ください。

また、いただいたRFIについてNEDOから問い合わせさせていただくことがあります。

なお、本情報提供依頼は常時受け付けますが、2025年1月13日までに提出いただいた情報を2025年3月頃に予定している第1回公募のテーマ選定に活用する予定です。いただいたRFIは厳重に管理し、次回公募に活用しなかった場合には、次々回以降の公募に活用させていただくことがあります。

問い合わせ先

NEDO_スタートアップ支援部
dtsu@nedo.go.jp



「ディープテック・スタートアップの事業開発活動」に係る情報提供依頼（RFI）受付フォーム

「ディープテック・スタートアップの事業開発活動」に係る情報提供依頼（RFI）受付フォームです。

事業開発
テーマ名
(必須)

20字以内で記載してください。

1. 本事業で希望する公募テーマや事業領域のイメージ（解決を目指す社会課題やそれに基づく開発テーマ等） (必須)

500字以内で記載してください。本事業で公募対象になることを念頭に、解決を目指す社会課題やそれに基づく開発テーマ等をわかりやすく記載してください。

2. 自社が有する革新的な製造工業技術の社会実装に向けた事業ビジョン及び研究開発内容の進捗状況 (必須)

500字以内で記載してください。自社が有する技術の革新性、及びその革新的な技術を活用した製品・サービスが社会実装された際の目指すビジョンと国内経済への寄与度（どういった社会課題を解決し、サプライチェーン含めどの程度国内経済の活性化に資するか、社会的なインパクト等）、そのビジョンの達成へ向けた研究開発の進捗状況（確立された技術内容と残された開発要素）、今後想定する事業活動などを記載して下さい。

Web入力フォーム (2/4)



3. 本事業内で予定する事業内容 (事業実施時期、事業費総額、事業内容) (必須)	500字以内で記載してください。2.で記載した今後想定する事業活動のうち、本支援事業を活用して行う事業（投資等）の内容及び実施時期、支援を必要とする補助対象経費のうち、外部からの調達が困難で真に支援の優先度が高いものを記載して下さい（可能な限り優先順位を付して下さい）。
4. 事業期間終了後の目指す姿（更なる事業拡大へ向けた構想・投資予定など） (必須)	500字以内で記載してください。事業終了後に更なる事業拡大へ向けた構想や投資予定などを簡潔に記載ください。その際、2. で記載した事業ビジョンとの関係がわかるようにしてください。
5. 本事業の遂行・スケール化にあたっての戦略的パートナーの情報 (想定顧客及びその調整状況。そのほか支援者（共同研究開発のパートナー等）、製造協力者など) (必須)	500字以内で記載してください。本補助事業による政策的効果を最大化する観点から、戦略的パートナーの情報（想定顧客及びその調整状況。そのほか支援者（共同研究開発のパートナー等）、製造協力者など）を可能な範囲で記載してください。

6. 将来
の温室効
果ガス削
減を目的
とする分
野 (GX
分野) か
否か (必
須)

GX分野
である場
合、その
分野選択
(任意)

GX戦略の14分野 (次タブ) から選択して下さい。

- ①徹底した省エネルギーの推進、製造業の構造転換 (燃料・原料転換)
- ②再生可能エネルギーの主力電源化
- ③原子力の活用
- ④水素・アンモニアの導入促進
- ⑤CN実現に向けた電力・ガス市場の整備
- ⑥資源確保に向けた資源外交など国の関与の強化
- ⑦蓄電池産業
- ⑧資源循環
- ⑨運輸部門 (次世代自動車、次世代航空機、ゼロエミッション船舶、鉄道)
- ⑩脱炭素目的のデジタル投資
- ⑪住宅・建築物
- ⑫インフラ
- ⑬カーボンリサイクル/CCS (カーボンリサイクル燃料、バイオものづくり、CO2削減コンクリート、CCS)
- ⑭食料・農林水産業

削減量見
込み (任
意)

温室効果ガス削減量の見込みを簡潔に記載ください。

Web入力フォーム (4/4)



企業名 (法人 名) (必須)	
法人番号 (任意)	半角数字13桁で記載してください。※法人番号は国税庁ウェブサイトを参考のこと。
所属部署 (任意)	
氏名 (必須)	姓名の間に全角スペースを入れてください。
氏名 (ふりがな) (必須)	ひらがなのみ。姓名の間に全角スペースを入れてください。
郵便番号 (必須)	半角数字7桁 (ハイフン無し) で記載してください。
住所 (必須)	
電話番号 (必須)	半角数字
メールアドレス (必須)	 再入力
情報提供 書 (補足 情報) (任意)	NEDO指定のパワーポイント形式で作成したファイルをアップロードして下さい。ファイル名は「○○○○○ (テーマ名の最初の5文字) _△△△△△ (提出者氏名) 」としてください。パスワードは設定しないでください。 ファイルを選択 選択されていません

Web入力フォーム 補足情報（任意）（2/2）



Web入力フォームに対応
※ Web入力フォームの記載内容（20
字以内）と完全一致させてください。

情報提供書（補足情報）

○○○○○○○○○○○○○○○○の事業開発

この情報提供書（補足情報）は、Web情報入力ページに記載した内容の補足説明に使用してください（但し4ページ以内に収めてください）。補足する項目を明記し、図、表を使ってわかりやすく情報提供する研究開発の内容をまとめてください。見やすいレイアウトになるように、枠は自由に動かしてください。必ずしも1～6の全項目を補足する必要はありません。

・提出日 : 2025年1月●日
・機関名 : 株式会社○○
・氏名 : ○○ ○○

4. 事業期間終了後の目指す姿（更なる事業拡大へ向けた構想・投資予定など）

事業終了後に更なる事業拡大へ向けた構想や投資予定などを簡潔に記載ください。その際、2. で記載した事業ビジョンとの関係がわかるようにしてください。

5. 本事業の遂行・スケール化にあたっての戦略的パートナーの情報（想定顧客及びその調整状況。そのほか支援者（共同研究開発のパートナー等）、製造協力者など）

本補助事業による政策的効果を最大化する観点から、戦略的パートナーの情報（想定顧客及びその調整状況。そのほか支援者（共同研究開発のパートナー等）、製造協力者など）を可能な範囲で記載してください。

6. 将来の温室効果ガス削減を目的とする分野（GX分野）であればその削減量見込み（GX分野でなければ不要）

温室効果ガス削減量の見込みを簡潔に記載ください。